

# 個人企業経済調査 調査票の記入のしかた

調査票を記入する前に、本書をよくお読みください。

調査票は、本年6月1日現在で記入してください。

調査票には、事業所の名称・電話番号・所在地などが、あらかじめ印字されています。これは、みなさまの回答負担を少しでも軽くするため、「平成28年経済センサス-活動調査」等の結果をもとに印字したものです。

調査票第2面 **6**欄～**8**欄は、令和4年分の確定申告書類(青色申告決算書など)からの転記が可能です。あらかじめお手元にご用意の上、ご回答ください。

## 記入上の注意点

- 黒又は青のボールペンではっきりと記入してください。
- 記入した内容を訂正する場合は、二重線で消して訂正してください。
- 数字を記入する欄について、金額がない場合や該当者がいない場合は、空欄にせず、「0」と記入してください。

## <提出期限>

**本年6月末日までにインターネット又は郵送によりご回答ください。**

- ◆ この調査は、インターネットで回答することができます。インターネットで回答する方法は、同封の『インターネット回答の操作ガイド』をご覧ください。
- ◆ 郵送で回答する場合には、記入の済んだ調査票を、同封の『調査票提出用封筒』に入れて投函してください。(切手は不要です。)

調査に関するお問い合わせは

**個人企業経済調査実施事務局**

【フリーダイヤル】  **0120-492-048** (無料)

IP電話などフリーダイヤルに接続できない場合 03-6262-7456 (有料)

【受付時間】 **9:00～18:00** (土・日・祝日を除く)

※おかけ間違いのないようご注意ください。

※IP電話などフリーダイヤルに接続できない場合は、所定の通話料金となります。

● はじめに ●

この調査は、個人事業主を対象とした企業単位の調査です。事業所単位の調査ではありません。支所・支社・支店などを含めた企業全体について記入してください。

ただし、13欄～20欄については、第1面5欄の「主な事業」について記入してください。(各欄の詳しい説明は、本書12～15ページを参照してください。)

あらかじめ調査票に印字されている内容について

「1 名称及び電話番号」、「2 所在地」及び「5 主な事業及び主な事業以外の事業収入の有無」(本書4～5ページ参照)は、みなさまの回答負担を少しでも軽くするため、「平成28年経済センサス-活動調査」等の結果をもとに印字したものです。

支所・支社・支店など複数事業所を有する場合は、本所・本社・本店の名称、電話番号及び所在地が印字されています。

- ※「本所・本社・本店」とは、他の場所に支所・支社・支店を持ち、それらを統括する事業所をいいます。
- ※フランチャイズ・チェーン店の場合は、フランチャイズ・チェーンの本部は別経営の事業所となるため、チェーン加盟店の本所・本社・本店ではありません。

第 1 面

フリガナ	トウケイ ツヨシ
記入者氏名	統計 強
電話番号	( 03 ) 1234 - 1234

調査票記入者の連絡先

記入いただいた内容について、後日おたずねする場合がありますので、この調査票を記入される方の氏名等を記入してください。

1 名称及び電話番号 ・印字されている内容に変更がある場合は二重線で消して修正してください	フリガナ	トウケイショウテン ショップトウケイ		
	正式名称	統計商店 ショップ統計		
	通称名	チェーンマート新宿店		
電話番号		03-1234-1234		
2 所在地 ・印字されている内容に変更がある場合は二重線で消して修正してください	郵便番号	都道府県名	市区町村名	
	1 6 2 - 0 0 6 6	東京都	新宿区	
	3 町丁・字・番地・号	4 ビル・マンション名等		
	若松町3丁目2-1	若松第3ビル 1階		
●事業主について				
3 事業主の男女の別及び年齢 ・当てはまる項目に○を記入してください	(1) 男女の別	(2) 年齢		
	① 男	② 女	① 30歳未満	② 30～39歳
		⑤ 60～69歳	⑥ 70～79歳	③ 40～49歳
			⑦ 80歳以上	④ 50～59歳
4 後継者の有無 ・当てはまる項目に○を記入してください	① 後継者がいる		② 後継者がいない	

1 名称及び電話番号

- ① 名称は、略称ではなく正式名称となっているかを確認します。(店舗等の名称を特に持たない場合は、事業主の氏名となっているかを確認します。)
- 正式名称に変更がある場合は、「フリガナ」欄についても変更後の正式名称をカタカナで記入してください。(英数字、ひらがな、カタカナなどの漢字以外の部分についてもフリガナを記入してください。)
- ② 通称名とは、屋号などをいいます。フランチャイズ・チェーン店の場合は、チェーン店の名称・店舗名となっているかを確認します。

2 所在地

- ③ 番地・号は、例えば「3丁目2番1号」を「3丁目2-1」のように修正しても差し支えありませんが、「丁目」の部分は「-」などで省略せずに記入してください。  
[例] ○ 若松町3丁目2番1号  
○ 若松町3丁目2-1  
× 若松町3-2-1
- ④ ビルなどの中にある事業所の場合は、「ビル・マンション名等」欄がそのビルの名称と入居している階(マンションの場合は、号室まで)となっているかを確認します。
- 他の事業所の構内にある場合は、「ビル・マンション名等」欄が「〇〇構内」(〇〇は入居先の法人名と事業所名)となっているかを確認します。



**5 主な事業及び主な事業以外の事業収入の有無**

- 主な事業内容について変更がある場合は 具体的な事業内容を記入してください
- 主な事業とは 昨年1年間(令和4年1月から12月まで)の事業全体において収入金額又は販売金額の最も多い事業をいいます
- 当てはまる項目に○を記入してください  
例 主な事業として酒小売を行っているが それ以外の事業としてクリーニングの取次も行っている

主な事業	
【M 宿泊・飲食】	弁当屋 (注文を受けて調理)
上記の主な事業について変更がありますか	
① ある	具体的な事業内容
② ない	
上記の主な事業以外に 事業収入はありますか	
① ある	② ない

### 5 主な事業及び主な事業以外の事業収入の有無

#### <主な事業>

あらかじめ印字されている事業内容(左記の調査票記入例では、「弁当屋(注文を受けて調理)」の箇所)に変更がないかを確認し、内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。

具体的な事業内容の記入に当たっては、本書16~17ページの記入例を参照し、できるだけ詳しく記入してください。

- 複数の事業を行っている場合は、昨年1年間(令和4年1月から12月まで)の収入金額又は販売金額が最も多い事業を記入します。

- 商品の製造、販売等を行っている場合は、本書16~17ページを参照し、必ず品目まで記入してください。

[例] 注文を受けてから調理する弁当を提供していた事業所が、主に調理済みの惣菜(からあげ)を販売する事業所となった場合  
※販売している品目が分かるように記入します。  
※調理済みの料理品を販売している場合は、その旨を記入します。

主な事業	
【M 宿泊・飲食】	弁当屋 (注文を受けて調理)
上記の主な事業について変更がありますか	
① ある	具体的な事業内容
② ない	惣菜 (からあげ) の小売 (調理済み)

#### <主な事業以外の事業収入の有無>

以下の手順により記入してください。

**手順①**

主な事業以外に事業収入がある

**ある** →

**ない** → 調査票の「ない」を選択します。

**手順②**

主な事業以外に事業収入がある場合は、その事業の産業区分が下表「産業区分表」のいずれに該当するかを確認します。

A 農 林 業	G 情 報 通 信	M 宿 泊 ・ 飲 食
B 漁 業	H 運 輸 業	N 生 活 関 連 ・ 娯 楽
C 鉱 業	I 卸 ・ 小 売	O 教 育
D 建 設 業	J 金 融 ・ 保 険	P 医 療 ・ 福 祉
E 製 造 業	K 不 動 産 ・ 物 品 賃 貸	Q 郵 便 局 受 託 業
F 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道	L 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	R そ の 他

各産業区分の説明及び内容例示については、本書18~19ページ参照

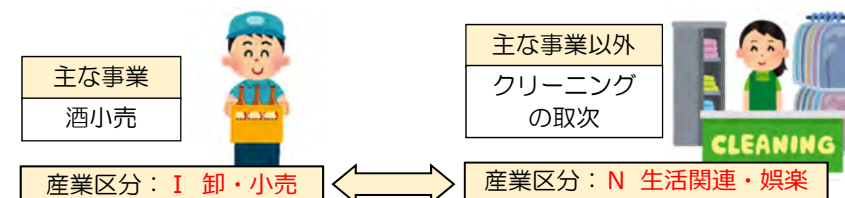
#### 手順③

調査票に あらかじめ印字された「主な事業」の産業区分※(【 】書き箇所)を確認し、以下のとおり調査票に記入します。

※「主な事業」を変更した場合は、変更後の主な事業の内容が手順②の産業区分のいずれに該当するかを確認します。

#### ア「主な事業」と「主な事業以外の事業」が異なる産業区分の場合

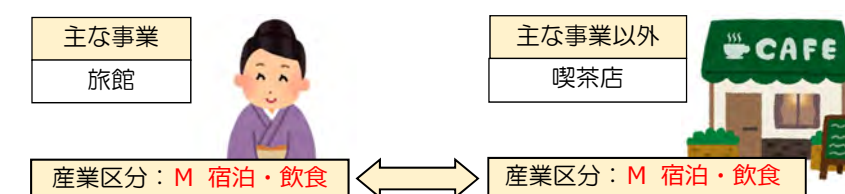
[例] 主な事業として酒小売(I 卸・小売)を行っているが、それ以外の事業としてクリーニングの取次(N 生活関連・娯楽)も行っている。



産業区分が、【I 卸・小売】と【N 生活関連・娯楽】で異なる場合は、調査票の「ある」を選択します。

#### イ「主な事業」と「主な事業以外の事業」が同一の産業区分の場合

[例] 主な事業として旅館(M 宿泊・飲食)を営んでいるが、それ以外の事業として喫茶店(M 宿泊・飲食)も行っている。



産業区分が、どちらも【M 宿泊・飲食】で同じ場合は、調査票の「ない」を選択します。

6 売上金額及び仕入金額 / 7 棚卸高 / 8 営業経費等

- 令和4年分の確定申告書類からの転記が可能です。  
各調査項目と「確定申告書類」との対応は、本書6~9ページの記入例及び対応表の科目番号を参照してください。

記入上の注意

- ・営業期間が1年に満たない場合であってもそのまま記入します。
- ・金額は千円単位で記入します。(千円未満を四捨五入してください。)
- ・「〒」記号は記入しないでください。
- ・金額がない場合は、空欄にせず、「0」と記入します。

青色申告の場合

※白色申告の場合の調査項目との対応は、本書8~9ページを参照してください。

<b>6 売上金額及び仕入金額</b> ・ 昨年1年間(令和4年1月から12月まで)の現金取引と掛取引の合計金額(消費税を含む)を記入してください	(1) 売上(収入)金額	(2) 仕入金額
	億 百万 万 千 1 1 9 0 8 0 0 0 円	億 百万 万 千 5 7 4 0 0 0 0 円
<b>7 棚卸高</b> ・ 消費税を含む金額を記入してください	(1) 昨年の12月末日現在の棚卸高	(2) おととの12月末日現在の棚卸高
	億 百万 万 千 1 0 3 4 0 0 0 円	億 百万 万 千 9 6 6 0 0 0 0 円
<b>8 営業経費等</b> ・ 昨年1年間(令和4年1月から12月まで)の経費を記入してください ・ 経費計及び給料賃金には家族従業者及び青色事業専従者に対して支払った給料賃金は含めません ・ 消費税を含む金額を記入してください ・ 家族従業者及び青色事業専従者に対して支払った給料賃金を記入してください	(1) 経費 【経費計】 青色申告「計⑳」の金額 億 百万 万 千 2 3 4 2 0 0 0 円	
	【経費のうち次に掲げる科目を記入してください】	
	ア 租税公課	オ 給料賃金
	億 百万 万 千 6 6 5 0 0 0 円	億 百万 万 千 1 2 1 2 0 0 0 円
	イ 損害保険料	カ 外注工賃
	億 百万 万 千 3 8 0 0 0 円	億 百万 万 千 9 9 0 0 0 円
	ウ 減価償却費	キ 利子割引料
	億 百万 万 千 2 7 0 0 0 円	億 百万 万 千 0 0 0 0 0 円
	エ 福利厚生費	ク 地代家賃
	億 百万 万 千 0 0 0 0 0 円	億 百万 万 千 0 0 0 0 0 円
(2) 専従者給与 億 百万 万 千 0 0 0 0 0 円		

金額がない場合は、「0」と記入します。

<青色申告(一般用)と調査項目の対応表>

調査項目	青色申告(一般用)	調査項目	青色申告(一般用)
6(1)売上(収入)金額	科目①	ウ 減価償却費	科目⑱
(2)仕入金額	科目③	エ 福利厚生費	科目⑲
7(1)昨年の12月末日現在の棚卸高	科目⑤	オ 給料賃金	科目⑳
(2)おととの12月末日現在の棚卸高	科目②	カ 外注工賃	科目㉑
8(1)経費計	科目㉒	キ 利子割引料	科目㉒
ア 租税公課	科目⑧	ク 地代家賃	科目㉓
イ 損害保険料	科目⑮	(2)専従者給与	科目㉔

令和04年分所得税青色申告決算書(一般用) FA3000

この青色申告決算書は機械で読めるように印刷されています。

7(2)おととの12月末日現在の棚卸高

6(1)売上(収入)金額  
(2)仕入金額

8(1)ウ 減価償却費  
エ 福利厚生費  
オ 給料賃金  
カ 外注工賃  
キ 利子割引料  
ク 地代家賃

8(2)専従者給与

8(1)ア 租税公課

8(1)経費計

8(1)イ 損害保険料

科目	金額(円)	科目	金額(円)	科目	金額(円)
売上(収入)金額(①)	11908239	減価償却費(⑱)	21300	貸倒引当金(㉕)	
前払商品(製品)②	965700	福利厚生費(⑲)		計	
仕入金額(③)	5740123	給料賃金(⑳)	1212420	専従者給与(㉔)	
小計(②+③)		外注工賃(㉑)	99399	貸倒引当金(㉕)	
期末商品(製品)④	1033600	利子割引料(㉒)		計	
差引原価(④-⑤)		地代家賃(㉓)		青色申告特別控除額(㉖+㉗-㉘)	
7(1)昨年の12月末日現在の棚卸高		貸倒金(㉔)		青色申告特別控除額(㉖)	
租税公課(⑧)	665498	計	2342210	青色申告特別控除額(㉗)	
荷造運賃(⑨)		差引金額(㉙-㉚)		所得金額(㉙-㉚)	
水道光熱費(⑩)					
旅費交通費(⑪)					
通信費(⑫)					
広告宣伝費(⑬)					
接待交際費(⑭)					
損害保険料(⑮)	37900				
修繕費(⑯)					

※「一般用」以外(例えば「不動産所得用」など)の確定申告様式で申告を行っている場合は、「一般用」を参考に回答してください。





**9 受託の状況** ・当てはまる項目に○を記入してください

昨年1年間（令和4年1月から12月まで）で 受託（※）がありましたか  
 ※ 受託とは 他社が行う製造・修理・役務提供等を請け負うことをいいます ただし コンビニエンスストアなど  
 フランチャイズ等の形態や建設工事の受託は除きます

① 受託があった → (設問10へ)  
 ② 受託がなかった

受託の内容に該当するすべての項目に○を記入してください

製造の受託	他社が販売する物品・製造請負品・部品・原材料 他社の自己使用する物品・金型などの製造を請け負うこと	①
修理の受託	他社が請け負っている部品の修理 他社の自己使用する物品の修理を請け負うこと	②
情報成果物作成の受託	他社が行うプログラム作成 テレビ番組作成 工業デザイン グラフィックデザインの提供などを請け負うこと	③
役務提供の受託 (上記以外)	他社が行う運送・物品の倉庫保管 情報処理 メンテナンス（ビル 自動車 機械等）顧客サポート（アフターサービス コールセンター等）などの役務提供を請け負うこと	④

受託額の売上げに占める割合（金額ベース）で  
 当てはまる項目に○を記入してください

50%未満	①
50%以上100%未満	②
100%	③

その受託の大半は特定の1企業からですか  
 ① はい ② いいえ

- 「情報成果物」とは、以下のものをいいます。
  - ・各種設計図・デザインなど文字・図形などにより構成されるもの  
 [例] 家電製品の取扱説明書、設計図、容器のデザイン、コンサルティングレポート
  - ・各種プログラム  
 [例] 家電製品の制御プログラム
  - ・映像・音声などにより構成されるもの  
 [例] アニメーション、ホームページ

9 受託の状況

- 受託の内容のそれぞれの項目に該当する具体例は以下のとおりです。

製造の受託	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大型スーパーから、食品加工を請け負うこと</li> <li>・自動車メーカーから、自動車部品の製造を請け負うこと</li> <li>・電気器具メーカーから、部品の製造に用いる金型の製造を請け負うこと</li> <li>・建設会社から、建築材の原材料の製造を請け負うこと</li> <li>・出版社から、書籍の印刷を請け負うこと</li> </ul>
修理の受託	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車ディーラーから、自動車修理を請け負うこと</li> <li>・家電量販店から、商品の保証期間中のユーザーに対して行われる修理を請け負うこと</li> </ul>
情報成果物作成の受託	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築事務所から、建築設計図面の作成を請け負うこと</li> <li>・広告会社から、ポスターデザインの一部の作成を請け負うこと</li> <li>・ソフトウェア開発会社から、消費者に販売するゲームソフトのプログラムの一部の作成を請け負うこと</li> <li>・家電製品製造業者から、家電製品の取扱説明書の内容の作成を請け負うこと</li> </ul>
役務提供の受託 (上記以外)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運送会社から、貨物運送のうち一部の経路における運送を請け負うこと</li> <li>・調査会社から、データ入力を請け負うこと</li> <li>・ソフトウェア販売会社から、アフターサービスとして行われる問い合わせ対応などを請け負うこと</li> <li>・冠婚葬祭事業者から、冠婚葬祭式の司会進行、美容着付け等を請け負うこと</li> </ul>



**10 設備取得状況**

- 昨年1年間（令和4年1月から12月まで）に現物を取得したものについて記入してください
- 耐用年数が1年以上で、取得価格が10万円以上のものについてその金額を記入してください
- 分割払による購入であっても、現物を取得した時点でその総額を記入してください
- 土地の購入代金は含めません
- 消費税を含む金額を記入してください

(1) 新規設備取得額 (2) 中古設備取得額

金額がない又は10万円未満の場合は、「0」と記入します。

億 百万 万 千 円 億 百万 万 千 円

4 5 0 0 0 0 円 0 0 0 0 円

うち 車両 機械 工具 器具 備品 → 取得額が最も多かった時期はいつですか

億 百万 万 千 円 ① 1～3月 ② 4～6月 ③ 7～9月 ④ 10～12月

4 5 0 0 0 0 円

**11 従業者数**

- 6月1日現在の人数を記入してください
- 事業主の家族で無給の人
  - … 事業主の家族で賃金や給与を受けずに常時従事している人
- 常用雇用者
  - … 期間を定めずに又は1か月以上の期間を定めて雇用した人
- 事業主の家族で有給の人
  - … 事業主の家族で賃金や給与を受けて常時従事している人
- パート・アルバイトを含む
- 臨時雇用者
  - … 雇用期間が1か月未満又は日々雇用した人

該当者がいない場合は、「0」と記入します。

	男	女
事業主の家族で無給の人	0 人	1 人
常用雇用者	1 人	1 人
事業主の家族で有給の人 〔事業主の家族で有給の人 パート・アルバイトを含む〕		
臨時雇用者	0 人	0 人

**12 従業者の採用・離職状況**

- 昨年6月1日から今年5月31日までの常用雇用者の採用者と離職者の延べ人数を記入してください

総採用者数 1 人 総離職者数 0 人

該当者がいない場合は、「0」と記入します。

● 13～20は第1面5欄の「主な事業」について記入してください

**13 チェーン組織への加盟の有無**

- 当てはまる項目に○を記入してください
- チェーン組織とは フランチャイズチェーン 又は ボランタリーチェーンをいいます

① 加盟している ② 加盟していない

チェーン組織への加盟の予定 ① ある ② ない

**14 パーソナルコンピュータの使用の有無**

- 当てはまる項目に○を記入してください
- パーソナルコンピュータにはタブレット型端末を含みます

事業でパーソナルコンピュータを使用していますか ① 使用している ② 使用していない

インターネットに接続しているパーソナルコンピュータはありますか ① ある ② ない

インターネットへの接続を考えていますか ① 考えている ② 考えていない

今後 事業でパーソナルコンピュータの利用を考えていますか ① 考えている ② 考えていない

**15 営業（操業）日数及び時間**

- 昨年1年間（令和4年1月から12月まで）について記入してください
- 複数の事業所がある場合は収入金額又は販売金額の最も多い事業所について記入してください

(1) 営業（操業）日数 (2) 1日の平均営業（操業）時間

1年間の営業日数で当てはまる項目に○を記入してください

300日以上 (週6日程度以上営業)	①
250日～299日 (週5日程度営業)	②
200日～249日 (週4日程度営業)	③
200日未満	
(特定の季節だけ営業)	④
(それ以外)	⑤

7 時間

休憩時間は含めないでください

記入上の注意

- 金額は千円単位で記入します。（千円未満を四捨五入してください。）
- 「¥」記号は記入しないでください。
- 金額がない場合、該当者がいない場合などは、空欄にせず、「0」と記入します。

10 設備取得状況

- 設備取得額には事務所、店舗、倉庫などの建造物、暖冷房設備、照明設備などの附属設備、自動車などの車両運搬具、ソフトウェア等の購入・リース取引（売買取引と同様の会計処理をしたもの）に要した費用を含めます。
- 店舗併用住宅を購入した場合は、住居部分は除きます。
- 土地付き建物を購入した場合は、土地部分は除きます。
- 新規設備取得額のうち、車両・機械・工具・器具・備品は、取得額が最も多かった時期に○を記入します。

11 従業者数

- 各区分に該当する従業者（個人事業主を除く）は、以下のとおりです。

事業主の家族で無給の人	個人事業主の家族で、賃金や給与を受けずに、常時従事している人 ※家族であっても、実際に雇用者並みの賃金・給与を受けている人は、「常用雇用者」とします
常用雇用者 〔事業主の家族で有給の人、パート・アルバイトを含む〕	以下のいずれかに該当する人 ・期間を定めずに雇用している人 ・1か月以上の期間を定めて雇用している人 [例] ・この個人企業で正社員・正職員として処遇している人 ・一般的に、雇用契約期間に定めがなく（定年制を含む）、この個人企業で定められている1週間の所定労働時間で働いている人 ・「契約社員」、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」など
臨時雇用者	「常用雇用者」の定義に該当しない人（1か月未満の期間を定めて雇用している人や日々雇用した人） ※パート・アルバイトであっても、「常用雇用者」の定義に該当しない人は、「臨時雇用者」とします

- 労働者派遣法でいう派遣労働者で、この個人企業で働いている人は、従業者数には含めません。

15 営業（操業）日数及び時間

- 売上や仕入がない日（時間）があったとしても、開店（操業）していれば、営業（操業）日数（時間）に含めます。
- 「(2) 1日の平均営業（操業）時間」は、30分以上は切り上げ、30分未満は切り捨てて記入します。



**16 営業用土地・建物の所有形態**

・営業用に使っている土地・建物について当てはまる項目に○を記入してください  
 ・複数の事業所がある場合は収入金額又は販売金額の最も多い事業所について記入してください

(1)土地について	(2)建物について
① 自己所有 〔無償の借入は 自己所有としてください〕	① 自己所有 〔無償の借入は 自己所有としてください〕
② 借用	② 借用

**17 営業用建物と自宅用建物の別**

・営業用に使っている建物と事業主が住んでいる建物は別ですか 当てはまる項目に○を記入してください  
 ・複数の事業所がある場合は 収入金額又は販売金額の最も多い事業所について 記入してください

① 建物は別	② 建物は同じ
--------	---------

**18 事業経営上の問題点**

・当てはまる問題点はすべてに○を記入してください  
 ・大きな問題点は一つだけに○を記入してください

	当てはまる問題点 〔1~12のうち 複数選択可〕	大きな問題点 〔ア~シ から 一つだけ選択〕
大手企業・同業者との競争の激化	①	ア
需要の停滞（売上の停滞・減少）	②	イ
製品・商品ニーズの変化への対応	③	ウ
建物・設備の狭小・老朽化	④	エ
資金繰りの悪化	⑤	オ
従業員の確保難・人材不足	⑥	カ
人件費の増加	⑦	キ
後継者難	⑧	ク
原材料価格・仕入価格の上昇	⑨	ケ
販売価格の低下・値引き要請	⑩	コ
家賃・地代の上昇	⑪	サ
コストの増加を販売価格に転嫁できない	⑫	シ

他に問題点があれば右の枠内に記入してください

**19 今後の事業展開**

・当てはまる主な項目を一つだけ選び○を記入してください

事業拡大・店舗の増設を図りたい	①	事業の規模を縮小したい	⑥
事業の共同化・協業化・チェーン組織への加盟を図りたい	②	転業したい	⑦
経営の多角化を図りたい	③	休業したい	⑧
事業の専門化を図りたい	④	廃業したい	⑨
現状のままを維持したい	⑤	特に考えたことはない	⑩
その他	⑪		

右の枠内に記入してください

**20 法人化の予定**

・当てはまる項目に○を記入してください

① ある	② ない	③ 未定
------	------	------

### 16 営業用土地・建物の所有形態

- 土地・建物には、資材置き場や倉庫などを含めます。
- 自己所有部分と借用部分がある場合は、面積などにより判断します。

### 18 事業経営上の問題点

- 「大きな問題点」は、「当てはまる問題点」で選択した項目の中から、一つだけ選択し、○で囲んでください。

### 19 今後の事業展開

- 当てはまる主な項目を一つだけ選択し、○で囲んでください。



# 「主な事業」の具体的な記入例

## ● 商品を販売している場合

取り扱っている商品名と、卸売か小売かの別を記入します。  
店舗を持たず、専らカタログ、テレビ、インターネット等の通信販売により個人から注文を受け、商品を販売している場合は、「〇〇の通信販売（無店舗）」と記入します。

弁当の小売 (調理済み)	木材の卸売	各種食料品の小売 (コンビニエンスストア)	和菓子の 製造小売
-----------------	-------	--------------------------	--------------

調理済み弁当などを小売している場合は、「〇〇の小売（調理済み）」と記入します。

自ら製造を行わず、下請業者に製造（加工）させて、この個人企業の製品として卸売している場合は、「〇〇の卸売」と記入します。

主に各種食料品を小売している場合は、「各種食料品の小売」と記入し、店の種類（コンビニエンスストア、スーパーなど）を付け加えます。

製造販売で、卸売と小売の両方を行っている場合は、「〇〇の製造小売」などと、どちらが主な方が分かるように記入します。

## ● 物品を製造（加工）している場合

何を作っているのか（生産品の名称）、何から作っているのか（材料）、製品の用途、製造の方法などが分かるように記入します。

革製手袋の製造	電化製品用プラスチック製品の製造	魚肉加工品の 製造卸売
---------	------------------	----------------

機械器具やプラスチック製品などを製造している場合は、その用途を記入します。

製造販売で、卸売と小売の両方を行っている場合は、「〇〇の製造卸売」などと、どちらが主な方が分かるように記入します。

## ● 土木・建築・設備工事を行っている場合

建築物の種類や工事の内容が分かるように記入します。

木造住宅の建築 (一式請負)	道路などの 舗装工事の一式請負	風呂などの住宅設備機器の 卸売及び取付工事（卸売が主）
-------------------	--------------------	--------------------------------

工事の内容について、建築物や土木施設の工事全体を行うか、そのうちの一部の工事を請け負っているか、プレハブ工法で行うかなどが分かるように記入します。

土木工事を行っている場合は、舗装工事か、それ以外の工事かが分かるように記入します。

住宅設備機器等の施工を行っているほか、それらの販売も行っている場合は、どちらが主な方が分かるように記入します。

## ● 飲食サービス業の場合

客の注文に応じて調理し、持ち帰り又は配達により提供している場合は、その旨を記入します。

天ぷら料理店	持ち帰りすし店 (注文を受けて調理)	ファミリーレストラン（各種料理）
--------	-----------------------	------------------

特定の料理を提供している場合は、提供している飲食の種類（イタリア料理、中華料理など）が分かるように記入します。単に「飲食業」、「飲食店」、「レストラン」のみ記入しないようにしてください。

各種の料理を提供している場合は、「一般食堂」、「大衆食堂」、「ファミリーレストラン（各種料理）」などのように記入します。

第1面 5 欄「主な事業」にあらかじめ印字されている内容に変更がある場合は、二重線で消し、以下の記入例を参考に変更後の事業内容を具体的に記入してください。

## ● 手技などによる施術を行っている場合

ヘッドセラピー (心身の緊張を弛緩)	エステティック業	リラクゼーション業 (手技を用いるもの)
-----------------------	----------	-------------------------

主に療術を行う場合は、施術の内容とともに、療術であることが分かるように記入します。

主に美容・痩身を目的とするエステティック業の場合は、「エステティック業」、「エステティックサロン」などと記入します。

主に心身の緊張を弛緩させるための手技による施術を行う場合は、「リラクゼーション業（手技を用いるもの）」と記入します。

## ● 不動産に関する事業を行っている場合

不動産の種類（住宅、事務所、店舗、土地など）のほか、これらについて売買しているか、賃貸しているか又はそれらの代理・仲介をしているかが分かるように記入します。

貸家業	アパート・マンションの 賃貸の仲介	マンションの管理
-----	----------------------	----------

マンションの管理を請け負っている場合は、「マンションの管理」と記入します。

## ● 運輸事業の場合

運送手段の種類（自動車、軽自動車、オートバイ、鉄道、航空機、船舶など）と運送する対象（人、物）、特定荷主の運送などが分かるように記入します。

貨物利用運送業の場合は、第一種利用運送業か第二種利用運送業かが分かるように記入します。

乗り合いバスによる 旅客の運送	軽トラックによる 貨物宅配便 (第一種利用運送業)
--------------------	---------------------------------

## ● 認定こども園の場合

類型（幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型）が分かるように記入します。

幼保連携型 認定こども園
-----------------

## ● 宿泊業の場合

施設の種類が分かるように、「旅館」、「ホテル」、「簡易宿泊所」、「カプセルホテル」、「ユースホステル」などと記入します。民泊の場合、「住宅宿泊事業法に基づく住宅宿泊事業」、「国家戦略特別区域法に基づく外国人滞在施設経営事業」、「旅館業法に基づく簡易宿所」のように、どの法律に基づく民泊かがわかるように記入します。また民泊の仲介、家主より委託されて管理を行っている場合は、その旨を記入します。

ホテル	民宿（旅館）
-----	--------

民宿の場合は、営業許可の種類（旅館・ホテル・簡易宿泊所）を記入します。

## ● 物品の修理を行っている場合

何を修理しているかが分かるように記入します。

自動車の整備・小売
-----------

同種商品の販売を兼ねている場合は、その旨を記入します。

## ● 設計業を行っている場合

土木・建築の設計か、機械の設計か、何の設計を行っているかが分かるように記入します。

建設設計監理業
---------

「主な事業」の記入例

# 産業区分の説明及び内容例示

<b>A 農林業</b>	<b>動植物を飼育、栽培する事業、林木を育成、陸生動植物を採取する事業</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 飼育・栽培から製造加工販売まで一貫して行う事業も含まれます</li> <li>○ 農業に直接関係するサービス業務も含まれます（庭園作り、花壇の手入れを行う場合も含まれます）</li> <li>○ 林業に直接関係するサービス業務も含まれます（鳥獣の捕獲、昆虫類の採捕を行う場合も含まれます）</li> <li>○ もやし、かいわれ大根、きのこなどの工場栽培も含まれます</li> <li>× 他の事業所から購入した農・林産物を使用して製造・加工を行う事業 ⇒ 「E製造業」に該当します</li> <li>× 公衆道路、運動場などの土木事業を伴う公園造成 ⇒ 「D建設業」に該当します</li> </ul>	
<b>B 漁業</b>	<b>水産動植物を採取、採捕する事業</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 飼育・繁殖から製造加工販売まで一貫して行う事業も含まれます</li> <li>○ 漁業に直接関係するサービス業務も含まれます（漁業を行う事業所からの請負で網の設置、養殖場での餌まきなどを行う場合も含まれます）</li> <li>× 他の事業所から購入した水産物を使用して製造・加工を行っている場合 ⇒ 「E製造業」に該当します</li> </ul>	
<b>C 鉱業</b>	<b>鉱物の掘採、採石、砂利を採取する事業</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 鉱物を探査するための地質調査や開坑、掘さく、排土などの鉱山開発作業も含まれます</li> </ul>	
<b>D 建設業</b>	<b>建設工事を行う事業</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 電気工事、管工事など建築物の一部の設備を工事する事業も含まれます</li> <li>× 測量や、建設工事のコンサルタント、設計、監理を行う事業 ⇒ 「L専門・技術サービス」に該当します</li> </ul>	
<b>E 製造業</b>	<b>製品を製造し、卸売・小売業者に販売する事業</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 製造した製品を工場や建設業者、病院、ホテルといった産業用使用者へ、業務用に販売する場合や、同一企業の他の事業所に製品を引き渡す場合も含まれます</li> <li>○ 他の事業所からの委託による貸加工も含まれます</li> <li>× 製造して、その場所で消費者に小売を行う事業 ⇒ 「I卸・小売」に該当します</li> </ul>	
<b>F 電気・ガス・熱供給・水道</b>	<b>各資源エネルギーの供給を行う事業</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自家発電による電力販売を行う事業も含まれます</li> <li>× 電気製品、灯油、プロパンガスなどの販売を行う事業 ⇒ 「I卸・小売」に該当します</li> </ul>	
<b>G 情報通信</b>	<b>情報の伝達、処理、提供などを行う事業</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ソフトウェア業、映画・ビデオ・テレビ番組制作業、新聞社、出版社、広告制作業なども含まれます</li> <li>× 新聞、書籍等の印刷のみを行う事業 ⇒ 「E製造業」に該当します</li> <li>× 広告代理業 ⇒ 「L専門・技術サービス」に該当します</li> </ul>	
<b>H 運輸業</b>	<b>旅客や貨物の運送を行う事業</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 物品を保管することを業とする倉庫業、運輸に関係するサービス業も含まれます（こん包、運送業務の代理なども含まれます）</li> <li>× 運転代行 ⇒ 「N生活関連・娯楽」に該当します</li> </ul>	
<b>I 卸・小売</b>	<b>購入した商品を別の業者に販売したり、商品を個人や家庭に販売する事業</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 主として業務用に使用される商品を販売する場合も含まれます（事務用機器・家具、建設材料などを販売）</li> <li>○ 手数料を得て、他の事業所のために商品の売上の代理又は仲立を行う事業も含まれます</li> <li>○ 製造して、その場所で消費者に小売をしている場合も含まれます</li> <li>○ 同種の商品を販売・修理している場合も含まれます</li> <li>○ 店舗を持たず、カタログ、新聞、インターネット等による通信販売を行う事業も含まれます</li> <li>× 同一の場所で製造して卸売を行う事業 ⇒ 「E製造業」に該当します</li> <li>× 自ら製造したものを店舗によらず、インターネット等を用いて販売する事業 ⇒ 「E製造業」に該当します</li> </ul>	

第1面 5 欄「主な事業以外の事業収入の有無」について、主な事業以外に収入がある場合は、その事業の産業区分が下表のA～Rのいずれの産業に該当するかを確認します。

<b>J 金融・保険</b>	<b>資金の融通を行う事業や保険・共済を取り扱う事業</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 質屋、貸金業及び保険媒介代理業なども含まれます</li> </ul>	
<b>K 不動産・物品賃貸</b>	<b>土地、建物の売買・賃貸・管理を行う事業、物品を賃貸する事業</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 不動産の取引の代理・仲介を行う事業、貸家業、駐車場業も含まれます</li> <li>× 建物の建設を自ら行い、分譲する事業 ⇒ 「D建設業」に該当します</li> </ul>	
<b>L 専門・技術サービス</b>	<b>専門的な知識・技術を提供する事業</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 法律事務所、公認会計士事務所、社会保険労務士事務所、土地家屋調査士事務所などの専門的な知識を提供する事業なども含まれます</li> <li>○ デザイン業、獣医業、建築設計業、機械設計業、写真業、商業写真業、広告代理業なども含まれます</li> <li>× 広告制作業（印刷物、テレビコマーシャルなど） ⇒ 「G情報通信」に該当します</li> <li>× 写真現像業 ⇒ 「N生活関連・娯楽」に該当します</li> </ul>	
<b>M 宿泊・飲食</b>	<b>宿泊場所を提供する事業、客の注文に応じ調理した飲食料品を、その場所で飲食させる又は持ち帰りや配達により提供する事業</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 病院給食、施設給食、ケータリングサービスを行う事業も含まれます</li> <li>× 飲食料品を作り置きなどし、販売を行う事業 ⇒ 「I卸・小売」に該当します</li> </ul>	
<b>N 生活関連・娯楽</b>	<b>個人を対象に日常生活に関連したサービスや娯楽を提供する事業</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ クリーニング業、理・美容業、浴場業、染物業、旅行業、冠婚葬祭業などのサービスを提供する事業も含まれます</li> <li>○ フィットネスクラブ、ゴルフ練習場、マージャンクラブ、カラオケボックスなど娯楽あるいは余暇利用・スポーツに係る施設を提供する事業も含まれます</li> </ul>	
<b>O 教育</b>	<b>学校教育や教養・技能などを教授する事業</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校の補習教育を行う学習塾、教養・技能教授業（音楽、書道、生花、茶道、外国語会話、スポーツ、料理教室など）も含まれます</li> <li>× 乳児又は幼児を保育する保育所 ⇒ 「P医療・福祉」に該当します</li> </ul>	
<b>P 医療・福祉</b>	<b>医療や社会福祉に関するサービスを提供する事業</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師・柔道整復師の施術所、歯科技工所なども含まれます</li> <li>○ 乳児又は幼児を保育する保育所なども含まれます</li> <li>× 調剤薬局 ⇒ 「I卸・小売」に該当します</li> <li>× 獣医業 ⇒ 「L専門・技術サービス」に該当します</li> </ul>	
<b>Q 郵便局受託業</b>	<b>日本郵便株式会社等からの委託を受けて、複合的に各種サービスを提供する事業</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 簡易郵便局及び郵便切手類販売所なども含まれます</li> </ul>	
<b>R その他</b>	<b>他に当てはまらない営利事業</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 廃棄物処理事業（ごみ収集運搬、ごみ処分、浄化槽保守点検など）、自動車整備事業、機械等修理事業（機械修理、電気機械修理、表具、家具・時計・履物修理、保守・点検業など）も含まれます</li> <li>○ 職業紹介・労働者派遣事業、ポスティング、サンプル配布も含まれます</li> <li>○ ビルなどの建物の清掃、保守、機器の運転、その他維持管理についてサービスを提供する事業も含まれます</li> <li>× 同種商品の販売・修理を行う事業 ⇒ 「I卸・小売」に該当します</li> </ul>	



# 個人企業経済調査

この調査は、統計法に基づき政府が実施する基幹統計調査です。  
秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。

記入欄が○の場合は、当てはまる項目に○を記入してください。数字を記入する欄について、該当するものがない場合「0」を記入してください。

**控え用調査票（下書きとしてもお使いください。）**  
**※後日、記入内容についておたずねする場合があります。**

1年間をいいます。未滿を四捨五入し千円単位で記入してください。

フリガナ		市区町村コード	調査区番号	事業所番号
記入者氏名				
電話番号	( ) -			

1 名称及び電話番号 印字されている内容に変更がある場合は二重線で消して修正してください	フリガナ		
	正式名称		
	通称名		
	電話番号		
2 所在地 印字されている内容に変更がある場合は二重線で消して修正してください	郵便番号	都道府県名	市区町村名
	町丁・字・番地・号	ビル・マンション名等	

●事業主について

3 事業主の男女の別及び年齢 当てはまる項目に○を記入してください	(1) 男女の別	(2) 年齢
	① 男    ② 女	① 30歳未満    ② 30～39歳    ③ 40～49歳    ④ 50～59歳 ⑤ 60～69歳    ⑥ 70～79歳    ⑦ 80歳以上

4 後継者の有無 当てはまる項目に○を記入してください	① 後継者がいる    ② 後継者がいない
--------------------------------	-----------------------

●5～12は 行っている事業全体について記入してください

5 主な事業及び主な事業以外の事業収入の有無 主な事業内容について変更がある場合は 具体的な事業内容を記入してください 主な事業とは 昨年1年間(令和4年1月から12月まで)の事業全体において収入金額又は販売金額の最も多い事業をいいます	主な事業	
	上記の主な事業について変更がありますか	① ある    ② ない
	具体的な事業内容	
6 上記の主な事業以外に 事業収入はありますか 例 主な事業として酒小売を行っているが それ以外の事業としてクリーニングの取次も行っている	① ある    ② ない	

6 売上金額及び仕入金額 昨年1年間(令和4年1月から12月まで)の現金取引と掛取引の合計金額(消費税を含む)を記入してください	(1) 売上(収入)金額 億 百万 万 千 000円	(2) 仕入金額 億 百万 万 千 000円																			
	7 棚卸高 消費税を含む金額を記入してください																				
8 営業経費等 昨年1年間(令和4年1月から12月まで)の経費を記入してください 経費計及び給料賃金には家族従業員及び青色事業専従者に対して支払った給料賃金は含めません 消費税を含む金額を記入してください 家族従業員及び青色事業専従者に対して支払った給料賃金を記入してください	(1) 経費 【経費計】 億 百万 万 千 000円 【経費のうち 次に掲げる科目を記入してください】 ア 租税公課    オ 給料賃金 億 百万 万 千    億 百万 万 千 イ 損害保険料    カ 外注工賃 億 百万 万 千    億 百万 万 千 ウ 減価償却費    キ 利子割引料 億 百万 万 千    億 百万 万 千 エ 福利厚生費    ク 地代家賃 億 百万 万 千    億 百万 万 千																				
	(2) 専従者給与 億 百万 万 千 000円																				
9 受託の状況 昨年1年間(令和4年1月から12月まで)で 受託(※)がありましたか ※ 受託とは 他社が行う製造・修理・役務提供等を請け負うことをいいます ただし コンビニエンスストアなどフランチャイズ等の形態や建設工事の受託は除きます																					
<p>① 受託があった    ② 受託がなかった (設問10へ)</p> <p>受託の内容に該当するすべての項目に○を記入してください</p> <table border="1"> <tr> <td>製造の受託</td> <td>他社が販売する物品・製造請負品・部品・原材料 他社の自己使用する物品・金型などの製造を請け負うこと</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>修理の受託</td> <td>他社が請け負っている部品の修理 他社の自己使用する物品の修理を請け負うこと</td> <td>②</td> </tr> <tr> <td>情報成果物作成の受託</td> <td>他社が行うプログラム作成 テレビ番組作成 工業デザイン グラフィックデザインの提供などを請け負うこと</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>役務提供の受託(上記以外)</td> <td>他社が行う運送・物品の倉庫保管 情報処理 メンテナンス(ビル 自動車 機械等) 顧客サポート(アフターサービス コールセンター等)などの役務提供を請け負うこと</td> <td>④</td> </tr> </table> <p>受託額の売上げに占める割合(金額ベース)で 当てはまる項目に○を記入してください</p> <table border="1"> <tr> <td>50%未満</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>50%以上100%未満</td> <td>②</td> </tr> <tr> <td>100%</td> <td>③</td> </tr> </table> <p>その受託の大半は特定の1企業からですか</p> <table border="1"> <tr> <td>① はい    ② いいえ</td> </tr> </table>			製造の受託	他社が販売する物品・製造請負品・部品・原材料 他社の自己使用する物品・金型などの製造を請け負うこと	①	修理の受託	他社が請け負っている部品の修理 他社の自己使用する物品の修理を請け負うこと	②	情報成果物作成の受託	他社が行うプログラム作成 テレビ番組作成 工業デザイン グラフィックデザインの提供などを請け負うこと	③	役務提供の受託(上記以外)	他社が行う運送・物品の倉庫保管 情報処理 メンテナンス(ビル 自動車 機械等) 顧客サポート(アフターサービス コールセンター等)などの役務提供を請け負うこと	④	50%未満	①	50%以上100%未満	②	100%	③	① はい    ② いいえ
製造の受託	他社が販売する物品・製造請負品・部品・原材料 他社の自己使用する物品・金型などの製造を請け負うこと	①																			
修理の受託	他社が請け負っている部品の修理 他社の自己使用する物品の修理を請け負うこと	②																			
情報成果物作成の受託	他社が行うプログラム作成 テレビ番組作成 工業デザイン グラフィックデザインの提供などを請け負うこと	③																			
役務提供の受託(上記以外)	他社が行う運送・物品の倉庫保管 情報処理 メンテナンス(ビル 自動車 機械等) 顧客サポート(アフターサービス コールセンター等)などの役務提供を請け負うこと	④																			
50%未満	①																				
50%以上100%未満	②																				
100%	③																				
① はい    ② いいえ																					



**10 設備取得状況**

- 昨年1年間（令和4年1月から12月まで）に現物を取得したものについて記入してください
- 耐用年数が1年以上で取得価格が10万円以上のものについてその金額を記入してください
- 分割払による購入であっても現物を取得した時点でその総額を記入してください
- 土地の購入代金は含めません
- 消費税を含む金額を記入してください

(1) 新規設備取得額 (2) 中古設備取得額

億 百万 万 千 000円 億 百万 万 千 000円

うち 車両 機械 工具 器具 備品 → 取得額が最も多かった時期はいつですか

億 百万 万 千 000円 ① 1～3月 ② 4～6月 ③ 7～9月 ④ 10～12月

**11 従業者数**

- 6月1日現在の人数を記入してください
- 事業主の家族で無給の人
  - … 事業主の家族で賃金や給与を受けずに常時従事している人
- 常用雇員
  - … 期間を定めず又は1か月以上の期間を定めて雇用した人
- 事業主の家族で有給の人
  - … 事業主の家族で賃金や給与を受けて常時従事している人
- 臨時雇員
  - … 雇用期間が1か月未満又は日々雇用した人

	男	女
事業主の家族で無給の人	□ 人	□ 人
常用雇員 〔事業主の家族で有給の人 パート・アルバイトを含む〕	□□□ 人	□□□ 人
臨時雇員	□□□ 人	□□□ 人

**12 従業者の採用・離職状況**

- 昨年6月1日から今年5月31日までの常用雇員の採用者と離職者の延べ人数を記入してください

総採用者数 □□□ 人 総離職者数 □□□ 人

● 13～20は第1面5欄の「主な事業」について記入してください

**13 チェーン組織への加盟の有無**

- 当てはまる項目に○を記入してください
- チェーン組織とはフランチャイズチェーン又はボランティアチェーンをいいます

① 加盟している ② 加盟していない

チェーン組織への加盟の予定 ① ある ② ない

**14 パーソナルコンピュータの使用の有無**

- 当てはまる項目に○を記入してください
- パーソナルコンピュータにはタブレット型端末を含みます

事業でパーソナルコンピュータを使用していますか ① 使用している ② 使用していない

インターネットに接続しているパーソナルコンピュータはありますか ① ある ② ない

インターネットへの接続を考えていますか ① 考えている ② 考えていない

今後、事業でパーソナルコンピュータの利用を考えていますか ① 考えている ② 考えていない

**15 営業（操業）日数及び時間**

- 昨年1年間（令和4年1月から12月まで）について記入してください
- 複数の事業所がある場合は収入金額又は販売金額の最も多い事業所について記入してください

(1) 営業（操業）日数 (2) 1日の平均営業（操業）時間

1年間の営業日数で当てはまる項目に○を記入してください

300日以上 (週6日程度以上営業)	①
250日～299日 (週5日程度営業)	②
200日～249日 (週4日程度営業)	③
200日未満	
(特定の季節だけ営業)	④
(それ以外)	⑤

□□□ 時間  
休憩時間は含めないでください

**16 営業用土地・建物の所有形態**

- 営業用に使用している土地・建物について当てはまる項目に○を記入してください
- 複数の事業所がある場合は収入金額又は販売金額の最も多い事業所について記入してください

(1) 土地について (2) 建物について

① 自己所有 ② 借用 ① 自己所有 ② 借用

〔無償の借用は自己所有としてください〕 〔無償の借用は自己所有としてください〕

**17 営業用建物と自宅用建物の別**

- 営業用に使用している建物と事業主が住んでいる建物は別ですか 当てはまる項目に○を記入してください
- 複数の事業所がある場合は収入金額又は販売金額の最も多い事業所について記入してください

① 建物は別 ② 建物は同じ

**18 事業経営上の問題点**

- 当てはまる問題点はすべてに○を記入してください
- 大きな問題点は一つだけに○を記入してください

	当てはまる問題点	大きな問題点
	〔1～12のうち複数選択可〕	〔ア～シから一つだけ選択〕
大手企業・同業者との競争の激化	①	ア
需要の停滞（売上の停滞・減少）	②	イ
製品・商品ニーズの変化への対応	③	ウ
建物・設備の狭小・老朽化	④	エ
資金繰りの悪化	⑤	オ
従業員の確保難・人材不足	⑥	カ
人件費の増加	⑦	キ
後継者難	⑧	ク
原材料価格・仕入価格の上昇	⑨	ケ
販売価格の低下・値引き要請	⑩	コ
家賃・地代の上昇	⑪	サ
コストの増加を販売価格に転嫁できない	⑫	シ

他に問題点があれば右の枠内に記入してください

**19 今後の事業展開**

- 当てはまる主な項目を一つだけ選び○を記入してください

事業拡大・店舗の増設を図りたい	①	事業の規模を縮小したい	⑥
事業の共同化・協業化・チェーン組織への加盟を図りたい	②	転業したい	⑦
経営の多角化を図りたい	③	休業したい	⑧
事業の専門化を図りたい	④	廃業したい	⑨
現状のままを維持したい	⑤	特に考えたことはない	⑩

その他 ⑪ → 右の枠内に記入してください

**20 法人化の予定**

- 当てはまる項目に○を記入してください

① ある ② ない ③ 未定



# ご回答いただきありがとうございました

調査票を提出する前に、記入漏れや記入誤りがないか、最後にもう一度、ご確認ください。

## ● この調査は法律に基づいて行われるもので、秘密は厳守されます ●

調査票に記入された内容は、「統計法」によって保護されます。

- ◆ 統計法では、基幹統計調査を受ける人には報告の義務(第十三条)を、また、調査を実施する関係者には調査によって知ったことを他に漏らしてはならない義務(第四十一条)を規定しています。さらに、これらに反したときには、罰則(第五十七条第一項第二号及び第六十一条第一号)が定められています。
- ◆ 回答内容は、統計法に定められている利用目的以外(例えば徴税資料など)に使用することは絶対にありません。
- ◆ 集められた調査票は、外部の目に触れないように厳重に管理し、集計が完了した後、溶解処分します。

## ● 調査票に関する照会について ●

ご提出いただいた調査票に記入漏れや不明な点があった場合は、個人企業経済調査実施事務局から、**後日、確認のお電話をさせていただく場合があります。**

## ● 国の統計調査をよそおった「かたり調査」にご注意ください ●

- ◆ 金銭を要求することや、銀行口座、クレジットカードの番号をお聞きすることは絶対にありません。
- ◆ 不審な訪問者・電話・電子メールなど、不審に思った際には、回答しないで、速やかに個人企業経済調査実施事務局までご連絡ください。

個人企業経済調査に関する詳しい内容は、総務省統計局ホームページよりご覧いただけます。

○総務省統計局ホームページ

<https://www.stat.go.jp>

○個人企業経済調査ホームページ

<https://www.stat.go.jp/data/kojinke/index.html>

個人企業経済調査

検索